

# 続々々々・良く利用されなお美しい矢作川の創造をめざして

## ——矢作川学校と川ガキ——

Towards the creation of beautiful Yahagi River even hardly utilized V

新見 幾男

Ikuo NIMI

平成14年2月27日、豊田市矢作川研究所広報委員会が豊田市政記者クラブに対し、「矢作川学校」開校の報道資料を発表した。資料の内容は、いくぶん解説を付け加えて言えば、次のような趣旨だった。

1. 矢作川「川会議」実行委員会は、昨年5月12日の第1回川会議で採択されていた「矢作川宣言」をうけて、今年5月11日の「矢作川の日」(毎年5月の第2土曜日)に、矢作川学校を開校することにした。

2. 矢作川学校は、川のある市民生活を取り戻して、川遊びの中で健康な子ども(川ガキ)を育て、河川環境や川の文化を守る人材も養成しようとしている。

3. 矢作川学校は、次のような事業を計画している。

1) 小中学校の総合的学習に協力する。

2) 豊田市矢作川研究所と協力して、森・川・海に関する各種講座を開く。

3) 矢作川源流の森を訪ねたり、天然アユの遡上風景を見たりする各種見学会を開く。

4) 矢作川漁業協同組合各支部主催のシラハエ釣り教室等に協力する。

5) 春の「矢作川の日」には親子マス釣り大会、夏休みにはアユ友釣りの親子連続講習会、すべての漁法が解禁される秋には親子“ポンツク大会”を開く。

6) 矢作学校を経営する理事会は、次の矢作川「川会議」実行委員会12団体で構成する。

豊田市矢作川研究所、豊田市河川課、矢作川漁業協同組合、矢作川天然アユ調査会、矢作川を筏で下る会、古巣水辺公園愛護会、波岩水辺公園愛護会、石倉水辺公園愛護会、アド清流愛護会、梅坪有志会水辺愛護会、御船せせらぎ愛護会、ちごの口公園まちづくり協議会。

7) 矢作川学校に、理事会、学校、事務局を置く。これまでに、理事長に豊田市矢作川研究所会長(豊田市長)の鈴木公平氏、校長に矢作川天然アユ調査会長の梅村諒二氏が内定し、事務局は豊田市矢作川研究所内に置くことが決まった。

以上は、当日発表のごく簡単な報道資料に、それまでの準備段階の会議で協議されてきた事項を、私の判断で付け加えたものである。

こうして矢作川学校の発足が決まるまでには、いろいろな経過があった。

平成13年1月4日には、豊田市長と矢作川漁業協同組合長の間で全文7カ条の「覚書」案が作成され、「川のあな市民生活」「子供の川遊び」「川の経済」の回復をめざして、包括的な協力関係を結ぶことにした。すでに覚書案の主要5カ条中4カ条が実現し、最後の1カ条(各種淡水魚の種苗センター建設)についても、豊田市が平成14年度予算に調査費を計上した。

この覚書案作成に当っては、調印は急がず、主要条項の事業化検討を先行させることにした。そのメドがすでに立ったので、今後の永続的な協力関係を確定するために条文の最終調整が行なわれ、4月以降に調印の運びになる予想だ。

この覚書案第2条で、矢作川漁業協同組合側は、市民の河川利用を一層促進するために、アユ漁の遊漁料については小中学生は無料、中学卒業後18歳までは特別低額料金(大人の6分の1)にし、その他の魚種については全面的に無料化することを約束した。遊漁料を無料化した場合、乱獲の歯止めがなくなる恐れのあるアマゴ漁については、今後の検討課題とした。

また矢作川漁業協同組合側は「公共団体等の協力を得て、釣り教室等を開催し、釣技やマナーを指導する」ことも約束した。

以上の遊漁料の無料化・低料金化については、平成13年2月17日開催の同漁業協同組合第33回総代会で覚書案どおりに可決され、直ちに実施された。また覚書案で約束された「釣り教室」開催については、「矢作川学校」開設の表現に訂正され、可決された。この時点で「矢作川学校」開設が、同漁業協同組合の正式方針になったのである。

ここで豊田市側が負った責任についても、ふれておきたい。

覚書案第3条には「豊田市と矢作川漁業協同組合は、河川の生態学的管理及び水棲生物の繁殖保護を積極的に推進することを目的に、漁業関係法令の範囲内で漁業権の第3セクター的運用の可能性を調査研究する」とある。

この条項については、当面、豊田市から2名、豊田市矢作川研究所から1名の員外理事を矢作川漁業協同組合に派遣することで解決した。同漁業協同組合側は、第33回総代会で3名の員外理事を受け入れるための定款改正を行い、理事の補充選挙を経て、これも直ちに実施された。

覚書案第4条には「豊田市と矢作川漁業協同組合は、矢作川の生態的管理と市民の河川利用を総合的に推進するため、新たに河川の案内・指導・監視制度（例えば矢作川レンジャー）を創設する」とある。

この条項については、豊田加茂広域市町村圏事務処理組合（豊田市など8市町村で構成する一部事務組合）に5名の監視員を置き、監視員の研修及び日常の監視業務の運用については、同組合が矢作川漁業協同組合に一括委託することになった。いわば公設民営の河川監視員制度であり、これは平成13年7月から発足した。

覚書案第5条には「豊田市は豊田市矢作川研究所に委託し、矢作川の全魚種（カニ・エビを含む）の生活・繁殖行動を調査研究し、各魚種ごとに、河川の現地において繁殖保護対策を事業化する」とある。

すでに述べたように、この河川での繁殖保護を補完する目的もあって、同第6条で、豊田市と矢作川漁業協同組合は「淡水魚種苗センター」を創設し、各種淡水魚の種苗を生産して河川や池沼に供給し、自然繁殖を促すことにした。種の保存と内水面漁業の振興をめざす施設であり、ここでは矢作川の稀少魚種・絶滅危惧魚種、ホタル・カワニナ等の種苗を生産・供給するほか、矢作川独自の優良アユの親魚・稚魚を生産・供給する予定だ。

平成14年度には、①種苗センター予定地の水質・水量調査、②施設計画の作成、③経営母体設立の検討、④施設・隣接河川（籠川）を一体的に子供の利用に開放する手法の検討、⑤国・県（河川管理・繁殖保護）との協議等が行われる予定だ。

以上が「矢作川学」の前史であり、背景である。

そして平成13年5月12日には、豊田市内の河川愛護11団体が矢作川古嵐水辺公園で第1回矢作川「川会議」を開き、今後の「川会議」の活動理念として10項目の「矢作川宣言」を採択した。その第1項目で「毎年5月の第2土曜日を“矢作川の日”と定め、この日を中心に、矢作川の清流を取り戻す流域市民の活動を展開し、人は川とどう付き合えば良いかを考えます」とうたわれ、具体的な活動の一つとして「矢作川学の開設と運営に積極的に参加」することも宣言された。

平成14年1月23日には、矢作川「川会議」実行委員

会が開催され、今年の「矢作川の日」（5月11日）に矢作川学校を開校する方針を正式に決めた。「矢作川宣言」の内容は、今後の矢作川学校の活動を通して実現していくことも確認された。

さて、矢作川学校が開校され、その諸事業が展開されていけば、矢作川流域に「川のある市民生活」「子供の川遊び」は復活するだろうか。つまり「川ガキ」たちが戻って来るだろうか。これから「矢作川学校」を運営していくことになる矢作川「川会議」の人たちの心配のタネも、そのあたりにあるのではないか。

私の個人的な思い付きを、いくつか書き並べてみようと思う。「矢作川学校」への提案でもある。

1. 矢作川漁業協同組合の「釣り教室」開催の方針を議論していた時のことである。若い人から「子供が最初に川とかかわり持つようになるのは“魚釣り”からではなかったと思う。小川でドロコになって遊んでいるうちに、魚を手づかみしたり、網ですくったりするようになり、それから釣りが出来るようになったのだと思う。まず釣り教室ありき、という発想を変えなければ……」と指摘された。

2. 私自身の体験をかえりみても、大川（矢作川）で釣りをするようになったのは、小学校の中学年、高学年になってからだった。集落の中の小川や矢作川の支流で泳ぎを覚え、魚の習性を知るようになるのが先だった。友人たちの体験を聞いてみても、そういうことだった。

3. そうして「川ガキ」が誕生したのだが、その舞台であった小川は地下の排水路やコンクリート3面張りの排水路に変わり、街や集落から、子供が水遊びできる水辺は消えてしまった。矢作川支流の河川整備も「生態系回復」をめざすようにはなったが、人間・子供を川に受け入れるような河川整備の思想はまだないと思う。

4. それに大川からも支流からも、魚の種類、個体数が激減してしまった。釣り教室は、簡単には魚が釣れないという困難に直面しそうである。その意味で、河川に魚を増やすことによって「川のある市民生活」を回復しようという、豊田市・矢作川漁業協同組合の覚書案の発想は、大きな意味のあることだと思う。

5. 豊田市街地の市営「見ノ口（ちごのくち）公園」は例外的な存在である。6年前に近自然型に再生され、その際に、地中埋設されていた五六（ごろく）川という昔の小川の一部が地上化され、そこに矢作川の水や地下水が導入された。

五六川が小川として再生されると、まず魚やカエルなどの水棲生物が戻ってきて、それにつれて「川ガキ」も

自然に戻ってきた。安全で美しい昔風の小川であるから、近くの小学校、幼稚園、公民館が、ここを自然学習、水遊びの場所として利用している。とにかく利用者が多い。市が地元住民団体に管理を委託し、地元・ボランティア団体の共同管理が実現している。

6. 兎ノ口公園を社会科学的、自然科学的に調査研究

することから、矢作川学校のめざす「川ガキ」復活の未来が見えて来るように思われる。

(平成 14 年 3 月 11 日記)

〔 豊田市矢作川研究所事務局長, 矢作川漁業協同組合事務理事  
〒 471-0025 豊田市西町 2-19, 豊田市職員会館 1F 〕